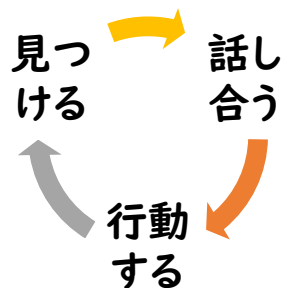


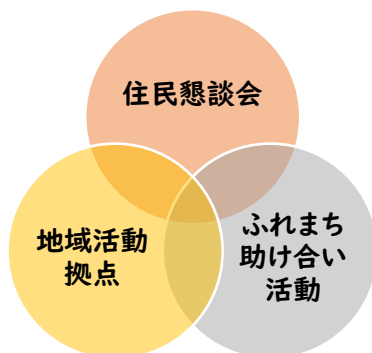
西東京市社会福祉協議会がすすめる ふれあいのまちづくりとは

住民のみなさんが主役の
「地域や人にやさしいまちづくり」
活動です。

住民同士が気軽に知り合い、支え合えるまちづくりを目指しています。地域住民が、ちょっとした困りごとを、「みんなで見つけ、話し合い、行動（解決）する」サイクルを通じて、ふれあいのまちづくり（ふれまち）をすすめています。



ふれあいのまちづくりでは、
地域課題の話し合いの場「住民懇談会」、
住民同士の助け合い「ふれまち助け合い活動」、
誰もが集える地域交流の場「地域活動拠点」、
の3つの事業を展開しています。



○住民懇談会

旧小学校区ごと、市内20地区で住民懇談会をおこなっています。「サロン活動」「防災・防犯への取り組み」「見守り活動」を3本柱にふれあいのまちづくりを進めています。

<サロン活動>

誰もが気軽に立ち寄れる場所（サロン）を運営しています。近所で気軽におしゃべりしませんか？
サロン活動を始めたい方のお手伝いもしています。



<防災・防犯への取り組み>

防災や防犯の備えとして重要なのが地域のつながりです。ふれあいのまちづくりでは、防災まちあるきなどの取り組みも行っています。いざという時に備え、今何ができるのかを一緒に考えてみませんか。



<見守り活動>

登下校時の児童の見守りや小学校区内のパトロールなどを行っています。普段の生活の中で、あなたにもできることがあります。



住民懇談会は誰でも参加できるよ。
一緒にやってみよう！



○ふれまち助け合い活動

子育て中の方、高齢者、障がいのある方、ご家族を介護している方など地域の方の「ちょっと困った」「ちょっと教えて」を住民同士で助け合う、「お互いさま」の活動です。

バス停まで同行



パソコンの使い方



カーテンを外す



電球交換



30分程度のちょっとしたお手伝いをしています。
詳しくはお問合せください。
ふれあいのまちづくり担当 ☎042-497-5180

活動者も募集しています。

「ちょっと時間がある」
「今までの経験を活かしたい」
「誰かのために何かしたい」
など、思い当たる方、
活躍できる場がここにあります。



○地域活動拠点

市内に 8 か所の地域活動拠点を設けています。
事前登録することにより、地域活動の場として、無料で利用することができます。
サロン活動（居場所提供）などご活用ください。

1. わくわくサロン (ひばりが丘北 2-5-8 松和マンション 103)	5. 街なかサロン にこにこ (柳沢 2-2-10)
2. ふらっと住吉 (住吉町 4-15-3)	6. ほっとハウス みどり (緑町 2-20-8) ※新規利用は受け付けていません。
3. ふれまちルーム (泉町 1-11-14 上宿ビル 1 階)	7. 芝久保サロン しゃくなげ (芝久保町 3-11-3)
4. ファミリーサロン ふれあいたなし (田無町 3-6-3 安田ビル 203)	8. 向台 とねりこの家 (向台町 1-6-7)



ふれあいのまちづくり推進委員会

ふれあいのまちづくり推進委員会は、住民が委員となり、ふれあいのまちづくり事業を地域の中で計画的に推進し、目的を達成するために西東京市社会福祉協議会が設置しています。
推進委員会は、ふれあいのまちづくり事業の企画及び立案に際し、提言を行うとともに事業を推進します。



社会福祉法人
西東京市社会福祉協議会
 ふれあいのまちづくり 担当
 〒188-0011
 西東京市田無町 5-5-12
 (田無総合福祉センター1 階)
 TEL 042-497-5180
 FAX 042-466-3555
 Mail furemachi20@n-csw.or.jp

ふれまちとは？



お問合せ



ふれあいのまちづくり

へのご招待



ちょっと困ってしまったお母さん。
 私たちにもできることがあります。

社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会
 ふれあいのまちづくり推進委員会